## 公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成30年4月1日~平成33年3月31日までの 3年間
- 2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周知や情報提供を行う。

## <対策>

- ●平成30年4月~ 法に基づく諸制度の調査
- ●平成30年4月~ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2: 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

## <対策>

- ●平成30年6月~ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- ●平成30年6月~ 研修内容の検討
- ●平成30年8月~ 育児・介護休業に関する研修の実施